



平成22年度 住宅手当緊急特別措置事業全国調査

受給者調査票

【お願い】

この調査は、過去に住宅手当を受けられたみなさまの、住宅手当申請前・受給中・受給後の状況をアンケート形式でお伺いすることによって、住宅手当制度の成果や課題等を把握し、今後の住宅手当制度のあり方を含めた幅広い議論を行うための基礎資料を得ることを目的とした大切な調査です。

お答えになった内容については、統計を作る目的以外に使用することは統計法で禁じられており、統計作成以外の目的に使用することは決してありませんので、ありのままをお答えくださるようお願いいたします。

【記入上の注意】

1. 調査票は、世帯でひとつですので、世帯を代表する方がまとめてお答えください。
2. お答えは該当する番号を○で囲むか、数字を記入してください。
3. 質問の内容や、その他わからないことがありましたら、住宅手当実施主体の担当者におたずねください。

【この欄は、あらかじめ調査員の方が記入してください】

都道 府県	市 郡	区町 村
住宅手当実施主体担当者氏名		
整 理 番 号		

住宅手当申請時点までの状況

○ 「離職」に該当する就労の状況

本制度の受給要件である「離職」に該当する過去の就労状況をお伺いする項目です。

1-1. 住宅手当受給前に就労していた業種はどれに該当しますか。(数字の1つに○。複数の場合は一番直近の業種に○)

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1. 農業, 林業2. 漁業
(漁業、水産養殖業)3. 鉱業, 採石業, 砂利採取業4. 建設業
(総合工事業、職別工事業、設備工事業)5. 製造業
(食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業、繊維工業、木材・木製品製造業、家具・装備品製造業、パルプ・紙・紙加工品製造業、印刷・同関連業、化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック製品製造業、ゴム製品製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業、窯業・土石製品製造業、鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他の製造業)6. 電気・ガス・熱供給・水道業7. 情報通信業
(通信業、放送業、情報サービス業、インターネット附随サービス業、映像・音声・文字情報製造業)8. 運輸業, 郵便業
(鉄道業、道路旅客運送業、道路貨物運送業、水運業、航空運輸業、倉庫業、運輸に附帯するサービス業、郵便業)9. 卸売業, 小売業
(各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業、その他の卸売業、各種商品小売業、織物・衣服・身の回り品小売業、飲食料品小売業、機械器具小売業、その他の小売業、無店舗小売業)10. 金融業, 保険業
(銀行業、協同組織金融業、貸金業・クレジットカード業等非預金信用機関、金融商品取引業・商品先物取引業、補助的金融業等、保険業(保険媒介代理業,保険サービス業を含む)) |
|---|

11. 不動産業，物品賃貸業
(不動産取引業、不動産賃貸業・管理業、物品賃貸業)
12. 学術研究，専門・技術サービス業
(学術・開発研究機関、専門サービス業、広告業、技術サービス業)
13. 宿泊業，飲食サービス業
(宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業)
14. 生活関連サービス業，娯楽業
(洗濯・利用・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、娯楽業)
15. 教育，学習支援業
(学校教育、その他の教育・学習支援業)
16. 医療，福祉
(医療業、保健衛生、社会保険・社会福祉・介護事業)
17. 複合サービス事業
(郵便局、協同組合（他に分類されないもの）)
18. サービス業（他に分類されないもの）
(廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業、外国公務)
19. 公務（他に分類されるものを除く）
(国家公務、地方公務)
20. 分類不能の産業
(分類不能の産業)

1-2. 雇用形態はどれに該当しますか。（1つに○）

1. 正社員
(雇用されている労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員)
2. 契約社員
(特定職種に従事し専門的能力の発揮を目的として雇用期間を定めて契約する者)
3. 嘱託社員
(定年退職者等を一定期間再雇用する目的で契約し雇用する者)
4. 派遣労働者
(労働者派遣法に基づき、派遣元事業所から派遣された者)
5. 臨時的雇用者
(雇用期間が1ヶ月以内の者)
6. パートタイム労働者
(正社員より1日の所定労働時間が短い、1週の所定労働日数が少ない者)

で、雇用期間は1ヶ月を超えるか、又は定めがない者)

7. アルバイト労働者
8. 日雇い労働者
9. 自営業者
10. その他 ()

1-3. その仕事ではどのぐらいの期間働いていましたか。(1つに○)

1. 1月以内	5. 5年以内
2. 6月以内	6. 10年以内
3. 1年以内	7. 20年以内
4. 3年以内	8. 20年超

1-4. 平均給与(月額)はおおむねどのぐらいでしたか。(1つに○)

1. 5万円以内	3. 20万円以内
2. 10万円以内	4. 20万円以上

1-5. 離職した理由はどれに該当しますか。(1つに○)

1. 解雇	5. 雇い止め
2. 倒産	6. 定年
3. 自主退職	7. その他 ()
4. 雇用期間切れ	

1-6. 住宅手当をどこでお知りになりましたか。(複数回答可)

1. ハローワーク窓口	6. 地方自治体の広報誌
2. 地方自治体窓口	7. 新聞
3. 社会福祉協議会窓口	8. テレビ、ラジオ
4. 厚生労働省ホームページ	9. 知人からの紹介
5. 地方自治体ホームページ	10. その他 ()

住宅手当受給中の状況

○ 生活費の対応方法

受給中の生活費の対応方法についてお伺いする項目です。

2. 住宅手当受給中の生活費はどのように対応していましたか。(複数回答可)

- | | |
|-------------|-------------------|
| 1. 預貯金 | 4. 社会福祉協議会の総合支援資金 |
| 2. 就労による収入 | 5. その他 () |
| 3. 親族等からの援助 | |

○ 就職活動について

住宅手当受給中の就職活動の状況についてお伺いする項目です。

3-1. 自治体の職員からはどのような就労支援を受けましたか。(複数回答可)

- | |
|-----------------------|
| 1. 就職活動状況の報告に対する助言・指導 |
| 2. 求人情報の提供 |
| 3. ハローワークへの同行訪問 |
| 4. 履歴書指導・面接指導 |
| 5. 就労意欲を高めるような助言等 |
| 6. その他 () |

3-2. ハローワークの実施する就職安定プログラムは活用していましたか。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 活用していた | 2. 活用していなかった |
|-----------|--------------|

※3-2で1と回答した方のみご回答下さい。

3-3. 就職安定プログラムではどの支援を受けていましたか。(複数回答可)

- | |
|------------------|
| 1. ナビゲーターによる個別支援 |
| 2. トライアル雇用 |
| 3. 公共職業訓練 |
| 4. その他 () |

※3-2で1と回答した方のみご回答下さい。

3-4. 就職安定プログラムの満足度を教えて下さい。

- | |
|-----------------|
| 1. 支援内容に大変満足した |
| 2. 支援内容に概ね満足した |
| 3. 支援内容が不満だった |
| 4. 支援内容が大変不満だった |

○ 職業訓練の受講状況

住宅手当受給中の職業訓練の受講についてお伺いする項目です。職業訓練を受講した方のみご回答下さい。

4-1. どのような種類の訓練でしたか。(複数回答可)

1. IT	4. ものづくり	7. 理容・美容
2. 事務	5. 農業	8. 建設
3. 介護	6. 社会的事業	9. その他()

4-2. 住宅手当の受給中又は受給終了後に就労した場合、その業種・職種はどれに該当しますか。(1つに○)

1. 職業訓練と同じ業種・職種	2. 職業訓練とは異なる業種・職種
-----------------	-------------------

住宅手当受給終了後の状況

○ 住宅手当受給終了後の状況

住宅手当受給終了後（住宅手当を中止された方も含む）の生活状況等についてお伺いする項目です。

5-1. 住宅手当受給終了後、生活費・住宅費はどのように対応していますか。（複数回答可）

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1. 預貯金 | 5. 他の公的施策の活用 |
| 2. 就労による収入 | () |
| 3. 親族等からの援助 | 6. 生活保護 |
| 4. 社会福祉協議会の総合支援資金 | 7. その他 () |

5-2. 現在の就労状況はどれに該当しますか。（1つに○）

- | |
|----------------------------|
| 1. 受給終了時に就労していなかったがその後就労した |
| 2. 受給終了時に就労しておらず、現在もしていない |
| 3. 受給終了時に就労しており、現在も継続している |
| 4. 受給就労時に就労していたが、その後離職した |

※5-2にて1又は3と回答した方のみご回答下さい。

5-3. 就労状況はどれに該当しますか。（1つに○）

- | |
|----------------------------------|
| 1. 安定しており、今後も継続しそう |
| 2. 期間の定めがあるなど不安定な状況であり、再度就職活動が必要 |

※5-1にて6と回答した方のみご回答下さい。

5-4. 住宅手当受給終了後、何月目に生活保護を申請しましたか。（1つに○）

- | | |
|--------|----------|
| 1. 1月目 | 4. 4月目 |
| 2. 2月目 | 5. 5月目 |
| 3. 3月目 | 6. 6月目以降 |

※5-1にて6と回答した方のみご回答下さい。

5-5. 生活保護を申請した理由はどれに該当しますか。（1つに○）

- | |
|---|
| 1. 就職が決まらなかったため生活費・住宅費等に困窮した |
| 2. 就労しているものの低収入のため生活費・住宅費等に困窮した |
| 3. 離職したため生活費・住宅費等に困窮した |
| 4. 世帯員が傷病になり医療費がかかるようになったなど、本人以外の事情により生活費・住宅費等に困窮した |
| 5. その他 () |

他の支援施策の活用等について

○ 他の雇用施策

ハローワークや地方自治体で申請可能な各種支援施策の利用状況についてお伺いする項目です。活用した方のみご回答下さい。

6-1. 利用した雇用施策はどれに該当しますか。(複数回答可)

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 就職安定資金融資 | 5. 地方自治体の行う事業 |
| 2. 訓練・生活支援給付 | () |
| 3. 長期失業者支援事業 | 6. その他 |
| 4. 就職活動困難者支援事業 | () |

6-2. いつ利用しましたか。(複数回答可)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 住宅手当の受給前 | 3. 住宅手当の受給後 |
| 2. 住宅手当の受給中 | |

6-3. その施策をどのようにお知りになりましたか。(複数回答可)

- | | |
|----------------|--------------|
| 1. ハローワーク窓口 | 6. 地方自治体の広報誌 |
| 2. 地方自治体窓口 | 7. 新聞 |
| 3. 社会福祉協議会窓口 | 8. テレビ、ラジオ |
| 4. 厚生労働省ホームページ | 9. 知人からの紹介 |
| 5. 地方自治体ホームページ | 10. その他 () |

○ その他

7. よろしければ住宅手当に対する意見・感想をお書き下さい。(自由記載)

ご協力ありがとうございました。